

あ な た と の 絆



春日井

平成 29 年 3 月 1 日
2017 年 No.1606
Kasugai Public Relations



特集

あなたのまぢを、
あなたの力で楽しく

～区・町内会・自治会活動を考える～





あなたのまちを、 あなたの力で楽しく

～区・町内会・自治会活動を考える～

問い合わせ 市民活動推進課 (☎85-6617)



皆さんは、区・町内会・自治会の活動に参加したことはありますか。私たちの一番身近な自治組織である区・町内会・自治会では、自分たちのまちを自分たちで住みやすくしようとさまざまな取り組みを行っています。今回は、町内会活動を通して楽しいまちにしようとする取り組みを紹介します。

区・町内会・自治会って何をしているの

そもそも、区・町内会・自治会は、何のためにあるのでしょうか。市が作成している「区・町内会・自治会のしおり」には、「一定の地域内の住民が、市民としての自覚と責任および相互の信頼と協力に基づき地域を住みよいまちにするた

め、自主的に組織する団体」と記載されています。簡単に言うなら、「自分たちのまちを住みやすくするためにつくる団体」です。市内には、現在563の組織があり、それぞれの地域で活動しています。

もっと楽しく暮らせるまちに

区・町内会・自治会の活動は、町内の行事、ごみステーションの管理、防犯灯の設置と維持管理など多岐にわたり、役員も毎年変わる組織が少ないため、例年どおりの活動をしていくことが多くなり、マンネリ化しがちです。その中で、自分

たちのまちをもっと良く、もっと楽しく暮らせるようにするため、工夫や話し合いを重ね、新たな行事や取り組みを始めたり、伝統の復活を果たしたりした人たちがいます。その人たちはどのような思いでどのようなことに挑戦したのでしょうか。

まちをブラブラしてラブラブのまちに

押沢台北町内会は約300世帯の町内会。閑静な住宅街で、昼間でも歩いている人を見ることはあまりありません。でも、10月のある昼下がり、住宅がカフェやギャラリーに姿を変え、多くの人が町内を歩き回り、まちがにぎわいます。それは、まちを今より少し人通りを増やしたいという豊田さんの思いから始まりました。

(押沢台北町内会 豊田洋一さん)



住宅がその日は店になる それがブラブラまつりの特長です

私が町内会長になった5年前、毎年行われる親睦行事として、まち全体を使い、家々が中心となって、みんなが交流できる行事はないかと考えました。それが「ブラブラまつり」です。

「ブラブラまつり」は、自宅や庭先、駐車場を開放し、それぞれの趣味や特技を生かした教室や模擬店を開いてもらう祭りです。店は目印のため共通の看板を出していますが、内容はさまざまで、ガレージセールに手作りのアクセサリーの販売、リース作りに秘蔵コレクションの展示など、どれも出店者の思いが詰まったものばかりです。当日は、小学生のグループや親子連れ、車椅子の高齢者などさまざまな人がイラストマップを片手に、町中を歩いて回ります。また、出店者や店で隣り合った人、道路で会った人との間であいさつや会話が生まれ、まちがにぎやかになります。



このまつりは、その日で終わりません 次の日からまちの姿は変わります

公園など1か所に集まるイベントでは、参加者は互いにどこの誰かは分かりませんが、この祭りなら分かります。そして、普段のあいさつや交流のきっかけになります。始めて5年になりますが、年々参加者も増え、町外から参加する人もいます。出店者からもっと開催したいという声もあり、楽しく続けています。町内をブラブラするとどこかに小さな出会いがあって、今よりラブラブのまちになる。そんなまちになるのを夢見ています。



もしも、災害が起きたら

大手区は、6つの町内会約1600世帯から構成されています。6年前の東日本大震災で、地域での共助の大切さを実感し、この地域でも南海トラフ地震などの大地震が起きたら、区として、区長として何ができるだろうかと思っていました。

(大手区長 小川正幸さん)



組織はあれどもマニュアルはない

もともと大手区では、自主防災組織を充実させることを事業計画の1番に掲げ、6月に防災研修会としてAEDの講習を、11月に大手小学校で防災訓練を実施していました。防災訓練は子どもも楽しめるようキッズコーナーを設けるなどして毎年300人以上の人が参加する、区の大事な行事です。区長になって、改めて区の資料に目を通したのですが、防災についてのマニュアルらしいものが見当たりませんでした。災害時に何をすれば良いかわからないため、区で自主防災組織を立ち上げようと区内の町内会長に話したところ、既に5つの町内会では自主防災組織がありました。しかし、その内容を聞いてみると、町内会の役員が執行部となっていました。マニュアルもなく、実際に何をすれば良いかわからないという状態でした。また、残る1つの町内会は、自主防災組織はありましたが、市への申請をしていない状態でした。



マニュアルを整え実践へ

そこで、「大手」というまちで連携できるような仕組みを構築することにしました。まずは、1つの町内会に市への申請を行うよう呼び掛け、他の町内会には、マニュアルの素案を作成して配布。同時に、全体の統括を行う区のマニュアルも作り、年度末の区・町内会総会で承認してもらうよう諮りました。作ってみると、大規模な災害があったときに、どうやって各町内会と連絡を取り合うかなど、今までの研修会や防災訓練ではわからないことが出てきました。マニュアルが整ったら、今年の研修会や訓練で実践してみたいと思います。



商店街も町内会も一緒に輪になって

鳥居松上ノ町区は、2つの町内会約100世帯から構成されており、区域内に、鳥居松本通り商店街があります。商店街の理事長でもあった伊藤さんは、途絶えていた商店街の夏祭りを復活させようと決意しました。しかも、ただ復活するのではなく、地域の祭りとして定着させたいという思いがありました。

(鳥居松上ノ町区 伊藤明郎さん)



商店街の夏祭りに町内会として出店

最盛期は50店舗以上あった商店街も15店に減ってしまい、町内会の力を借りないと祭りは続けられないと思っていました。また、町内会でも高齢化が進み、家に閉じこもりがちになり、近所の顔を知らないという世帯も増えていました。

そこで、みんなが集まる場となる祭りを開こうと思いました。5年前に商店街の夏祭り「鳥居松夏まつり」を復活させ、3年前に区長となったとき、区内の賛同を得て、区として「鳥居松夏まつり」に出店することにしました。出店者を募集したところ、主婦3人が手を挙げてくれ、「れでいーす隊」として祭りに参加しました。また、町内の歌の上手な人がライブを行い、祭りの盛り上げに一役買いました。



「鳥居松夏まつり」への参加は区内のつながりを深める機会にもなりました

同じ年に、区の秋祭りで餅つきを復活することにしましたが、「鳥居松夏まつり」に協力してくれた人たちが再度集結してくれたため、準備からスムーズに行うことができました。こちらも多くの人に参加してくれました。それ以来、区長が変わっても毎年、「鳥居松夏まつり」への参加と秋祭りの餅つきが続いています。「鳥居松夏まつり」の準備委員会には区の代表も出席し、一緒に企画を考えていて、商店街だけでなく、地域の祭りという意識が芽生えてきています。区内の人や付近の人にも地域の祭りとして認識してくれるよう、これからも続けていければと思っています。



まちのことをもっと知ってもらいたい

白山町内会連合会は、9つの町内会約1700世帯から構成される組織で、平成7年に阪神淡路大震災が起きたことを契機に結成されました。以降、白山町全体の祭りや各町内会同士の情報交換の場として欠かせないものとなっています。しかし、連合会の存在がまだまだ浸透していないことを憂えた役員が藤澤さんに白羽の矢を立てました。

(白山町内会連合会 藤澤辰広さん)



何も知らなかった町内会活動

町内会には加入していましたが、夏祭りとクリーン作戦に参加するくらいしか関わりがありませんでした。ですから5年前、輪番で町内会長になったとき、どのようなことをする仕事なのか全く分かりませんでした。分からないまま出席した5月の連合会の会合の席で、連合会のホームページを作るという話が持ち上がりました。相談役として残っていた前会長が、システムエンジニアをしている私ならホームページも作れるのではないかと推薦したことで、連合会のホームページを立ち上げる役になりました。



白山町内会連合会のホームページ
<http://blog.livedoor.jp/sirayamarengoukai/>

今も書記として連合会の仕事を続けています

ホームページに掲載している内容は、連合会の成り立ちや社会福祉協議会などの団体の活動紹介で、夏祭りや子育て支援サロンの記事がよく見られています。団体の活動情報を発信することで、団体間の横のつながりにも効果があります。記事は、実際に参加した人たちが書き、会長が内容を確認して、私が掲載の操作をします。町内会長の仕事は、過去の資料を見ながら名簿作りやマニュアル作りをして、何とか次に引き継ぐことができましたが、連合会には書記として残り、町内会活動を続けています。町内会活動を経験して、自分のまちでこんなに活動している人たちがいることを知ることができたのと、これまで関わりのなかった人とも話すようになりました。会長ではなくてもボランティアなどで祭りなどに参加してみると、今までとは違った楽しさが分かるような気がします。



地域デビューの手助けに 地域をささえる人づくり講座を開催しています

皆さんの中には、地域に出てやってみたいことはあるけれど、経験がなくてどうしたら良いか分からない、という人がいるのではないのでしょうか。一方で、現在の区・町内会・自治会は、役員の成り手がいない、後継者が育たないという課題に直面しています。そこで市では、まちの課題や地域活動の重要性を住民同士で話し合い、考えながら住みよいまちづくりをデザインする講座を開催しています。

高蔵寺区で開かれた講座を のぞいてみました

1月14日に高蔵寺公民館で行われた講座では、区長の呼び掛けで集まった31人が、高蔵寺区が抱えている課題について話し合いました。

参加者は5つの班に分かれ、個人で区の課題だと思うことを付箋に記入。班の中で発表し、似通ったものを集めて見出しを付けます。次に、その見出しを重要度と緊急度でそれぞれ順位を付けていき、最終的にどの課題から解決していくべきかを決めていきます。順位付けは話し合いによって決まるため、個人の思いと異なるとき、どのように互いの意見を調整していくかがポイントになります。



interview comment

梶山女学園大学
人間関係学部准教授
谷口功



自分のまちをどうしたいかを話し合うことは、地域との結びつきを深める重要な機会です。何が一番の課題か多数決にせず話し合いで決めると、もやもやとした思いが残るとい声がありますが、それこそがまちづくりの学びの場であり、この講座の意図するところです。区・町内会・自治会が住民の居場所となり、住民が持っている力を発揮できる地縁団体として存在してほしいと思います。

interview comment

高蔵寺区長
下畑隆義さん



講座の様子を後ろから見ていましたが、参加者が年齢に関係なく、まちの将来について活発に意見を出し合っていてとても感動しました。課題はすぐに解決できないものもありますが、こうした話し合いを積み重ねることで、一歩ずつまちが良くなればと思います。



春は市民課窓口が混雑します 出張所・サービスコーナー が便利です

問い合わせ 市民課 (☎ 85-6136)

3月と4月は市民課窓口が大変混雑します。

●市民課窓口混雑予想カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 休
5	6	7	8	9	10	11 休
12	13	14	15	16	17	18 休
19 休	20 休	21	22	23	24	25 休
26	27	28	29	30	31	

▲ 日曜日市役所

▲ 水曜時間外
19時30分まで

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1 休
2	3	4	5	6	7	8 休
9	10	11	12	13	14	15 休
16 休	17	18	19	20	21	22 休
23	24	25	26	27	28	29 休
30						

▲ 日曜日市役所

▲ 水曜時間外

■ 非常に混雑すると
予想される

□ 混雑すると
予想される



※カレンダーは市ホームページにも掲載していますので、参考にしてください。

最寄りの窓口を利用してください (水曜時間外と日曜日市役所は市民課窓口のみ)

戸籍の届け出や住所の異動届、各種証明書の発行は、市役所の他に出張所でも手続きできます。また、住民票や印鑑証明などの交付は、サービスコーナーと交付所でも行っています。 ※サービスコーナーは、土・日曜日、祝休日の他に月曜日も休み

出張所 とその取扱業務

- 坂下出張所(坂下公民館内) (☎88-0024)
- 東部市民センター (☎92-8511)
- 味美ふれあいセンター (☎31-3522)
- 高蔵寺ふれあいセンター (☎51-0002)

サービスコーナー とその取扱業務

- 南部ふれあいセンター (☎85-7878)
- 西部ふれあいセンター (☎33-0808)
- 鷹来公民館 (☎84-7071)
- グリーンパレス春日井 (☎84-0393)

戸籍関係	戸籍謄(抄)本(戸籍の全部・個人事項証明)、除籍・改製原戸籍の謄(抄)本、戸籍の附票の写し、身分証明、戸籍の記載事項証明	サービスコーナー	戸籍謄(抄)本(戸籍の全部・個人事項証明)、戸籍の附票の写し(除籍・改製原戸籍の附票は除く)
住民票	住民票の写し、住民票記載事項証明、住民票コード確認票	出張所	出張所と同じ ※グリーンパレス春日井では一部証明できないものもあります
印鑑登録	印鑑登録申請と証明	サービスコーナー	印鑑登録証明書 ※印鑑登録申請はできません
税などの証明	所得証明、課税証明、非課税証明、扶養証明、事業所証明、物件証明(土地・家屋)、評価証明(土地・家屋)、公租公課証明(土地・家屋)、課税台帳証明書(名寄帳)、納税証明など	出張所	出張所と同じ ※グリーンパレス春日井では一部証明できないものもあります
その他出張所のみ	戸籍届出・住民異動届(外国人は除く) 国民健康保険・国民年金の届出 母子健康手帳の交付 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付 ※事前の申請と受け取りの予約が必要	サービスコーナー	※住民票の写し・印鑑登録証明書は、ルネック7階勝川開発(株)事務所内の住民票の写し等交付所(☎34-6800)でも交付(印鑑登録申請はできません)

お知らせ

3月1日～7日は建築物防災週間
建築指導課(☎85-6328)

建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防いだり、地震や火災などの災害時の被害を軽減したり、建築物の寿命を長持ちさせることにつながります。建築物の安全性を確保するため、地震対策や吹き付けアスベスト対策など適正な維持保全に努めましょう。

3月1日～7日は春の火災予防運動
予防課(☎85-6383)

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、春季全国火災予防運動を実施します。

住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣：○寝たばこは、絶対にやめる○ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策：○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置、点検をする○寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する○高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



消防ひろばの開催

時 3月4日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場 サンマルシェ南館(中央台1)

内 はしご車の試乗体験や煙道体験、グラッキーに乗って地震体験など

水道水質検査計画の策定
配水管理事務所(☎81-7157)

安全、安心で良質な水道水を供給するため、平成29年度の水道水質検査計画を策定しました。この計画は、配水管理事務所と市役所情報コーナー、市ホームページで3月1日(水)から見る事ができます。

会議の公開

◆男女共同参画審議会の公開

男女共同参画課(☎85-4401)

時 3月16日(木)午前10時から

場 レディヤンかすがい 定 10人(先着順)

◆地域自立支援協議会の公開

障がい福祉課(☎85-6213)

時 3月17日(金)午後2時から

場 文化フォーラム春日井 定 15人(先着順)

申 3月6日(月)から、障がい福祉課へ

◆生涯学習審議会の公開

文化・生涯学習課(☎85-6447)

時 3月17日(金)午後3時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

◆地域包括支援センター運営等協議会の公開

地域福祉課(☎85-6187)

時 3月24日(金)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

3月は自殺対策強化月間
健康増進課(☎85-6172)

見逃さないで、心のサイン

あなたやあなたの周りの人は、長引く不眠や依存症(アルコール・薬物・ギャンブルなど)、ストレスによる健康障がいなどの悩みを抱えていませんか。一人で悩まず、相談してください。

精神科医師・臨床心理士によるメンタルヘルス相談(予約制)

時 毎月第3火・第4水曜日(祝休日のときは翌日以降の平日)午後2時～4時

場 総合保健医療センター

保健師・栄養士等による総合健康相談(予約制)

時 ①毎月第2・4月曜日(祝休日を除く)午前9時～午後5時②毎月第1・3水曜日(祝休日を除く)午前9時30分～正午

場 ①総合保健医療センター②保健センター

こころの体温計～落ち込み度ストレス度チェック

「こころの体温計」は、パソコン・スマートフォンから簡単な質問に答えることで、自分自身やあなたの家族・大切な人のストレスや落ち込み度をチェックすることができます。市ホームページから利用してください。

※通信料は自己負担



障がいに関する出張相談 基幹相談支援センターしゃきょう(☎84-5300)

障がいに関する出張相談窓口を開設します。

時 3月17日(金)午前9時～正午

場 東部市民センター

屋外グラウンドのナイター利用について スポーツ課(☎84-7117)

照明時間：○4月15日～5月…午後6時30分～8時30分
○6月～8月…午後7時～9時
○9月～10月…午後6時30分～8時30分

場 中央公園グラウンド、繁田公園グラウンド

費 利用料金(1回)1万6480円

申 利用したい月の1か月前の1日から利用日の3日前までに、所定の用紙(スポーツ課に用意)に記入し、料金を添えて、スポーツ課へ

県立高校の屋外体育施設を開放 スポーツ課(☎84-7117)

開放日：学校教育などで使用しない土・日曜日、祝休日

開放時間：午前9時～正午、午後1時～4時

開放校：○春日井…ソフトテニス、テニス○春日井西…ソフトボール○春日井南…ソフトテニス、テニス○春日井東…ソフトボール、軟式野球○高蔵寺…ソフトテニス、テニス、ソフトボール、軟式野球、硬式野球、サッカー、ラグビー○春日井商業…ソフトテニス、テニス、ソフトボール、軟式野球、硬式野球○春日井工業…テニス○春日井高等特別支援学校…ソフトボール、サッカー

対 市内在住か在勤、在学の人で構成し、成人の責任者がいる10人以上の団体 ※ソフトテニス、テニスについては10人未満でも可。政治・宗教・営利活動での利用は不可

申 3月7日(火)～24日(金)午後5時15分まで(13日(月)・21日(火)を除く)に、所定の用紙(スポーツ課、市ホームページに用意)に記入して、スポーツ課へ

抽選：4月8日(土)午前9時から、総合体育館で(8時40分から受け付け)



暮らしいきいき資金融資あっ旋制度 市民活動推進課(☎85-6616)

一時的な生活資金の融資あっせんを行います。

条件：次の全てに該当している人○20～65歳かつ完済時71歳未満である○市内に引き続き1年以上在住している○返済可能な継続・安定した収入がある○市税を滞納していない○金融機関や信用保証会社の審査に合格する

金額：10万円以上50万円以内 ※担保は不要。ただし、保証会社の保証料の負担が必要(利率に含む)。また、保証人などは保証会社が要請する場合は必要

利率：年7.5% (うち4.0%を市が補助)

返済：元利均等払いで6か月以上5年以内

CKD(慢性腎臓病)を知っていますか 健康増進課(☎85-6166)

CKDは、腎臓の働きが通常より60%以下に低下する、あるいは尿たんぱくが継続して出る状態のことをいいます。



成人の約8人に1人はCKD患者がいるといわれており、年々増加しています。高血圧、糖尿病、腎臓病、肥満の人は要注意です。

減塩、適度な運動など生活習慣の改善をすることで、CKDを予防するとともに、早期発見・早期治療のため、年1回健康診査を受けましょう。

男女共同参画情報紙「はるか」を発行 男女共同参画課(☎85-4401)

配布場所：男女共同参画課、市の主な施設 ※ホームページからも見る事ができます。



階段で
2UP!
3DOWN!

市の認可を受けた小規模保育園が開園します 保育課(☎85-6202)

4月1日に、小規模保育園(A型)が6園開園します。小規模保育園とは、0～2歳児を預かる定員19人以下の保育園です。入園申し込みは、保育課で受け付けます。4月入園の申し込みは、3月10日(金)が締め切りです。 ※A型…保育従事者全員が保育士

保育所名	住所	電話番号	定員
ALL4KIDS チャイルドケア勝川園	松河戸町	052-325-4772	19
チャイルド王子保育園	勝川町西	85-1512	19
勝川サンフレンズ保育園	天神町	0120-340-415	19
保育所アリス	鳥居松町	73-1726	12
こどものまち保育室 によいさる	稲口町	0561-42-6574	19
陽のひかり保育園 高蔵寺	高蔵寺町北	52-0006	19



引っ越しごみは適切に処理を 清掃事業所(☎84-3211)

春は引っ越しの多いシーズンです。ごみステーションに大量にごみを出されると周りの人に迷惑が掛かります。引っ越しで出る一時多量ごみは、クリーンセンターへ搬入(有料)するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を依頼してください。

家電製品(家電リサイクル法の対象となるもの)

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電小売店へ引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金が必要。クリーンセンターに持ち込む場合や清掃事業所に収集依頼する場合は、リサイクル料金(郵便局、ゆうちょ銀行で支払い)に加えて別途市の手数料が必要

粗大ごみ(1辺の長さが80cm以上で、かつ重さが50kg以下のもの)
収集: 清掃事業所へ電話で申し込み(1回3点まで)
持ち込み: 事前にクリーンセンター (☎88-0247)

に電話で確認

パソコン(資源有効利用促進法に基づくもの)

市では収集できません。各メーカーに問い合わせてください。

※不法投棄を見つけたら、すぐに清掃事業所まで連絡してください。悪質な場合は、警察と協議して投棄者の検挙に努めます。



全国高等学校剣道選抜大会

(スポーツ課 ☎84-7117)

平成4年の第1回から春日井で開催されている全国高等学校剣道選抜大会は、全国各地から予選を勝ち抜いた男女各64校の剣士が集結し、高校剣道の頂を目指して戦います。高校生の若さみなぎる熱戦を、間近で観戦してみませんか。

時 3月26日(日)～28日(火)

- 開会式…26日(日)午後4時30分から
- トーナメント1・2回戦…27日(月)午前9時から試合開始
- トーナメント3回戦以降…28日(火)午前9時から試合開始

場 総合体育館

入場料: 大人1日1200円(前売りは800円、2日通し券は1500円)、高校生以下1日700円(前売りは400円、2日通し券は750円) ※小学生以下は無料。通し券は前売りのみ。開会式は入場無料

入場券: 3月25日(土)まで、チケットぴあ、セブンイレブン、サークルK・サンクスで販売。当日は総合体育館で販売



催し



春育HARUIKUフェア 障がい福祉課(☎85-6213)

市内の児童発達支援や放課後デイサービスの事業所を一堂に集めて紹介します。

時 3月6日(月)午前10時～正午

場 市役所12階大会議室 **内** 事業所の展覧会

対 障がい・発達が気になる子どもを持つ保護者、障がい児通所支援事業のことを知りたい人

秋川雅史コンサートツアー～AMORE～ かすがい市民文化財団(☎85-6868)

時 6月4日(日)午後2時開演

場 市民会館

内 クラシックから日本の歌曲まで幅広く歌い上げるテノール歌手・秋川雅史のコンサート

入場料: 一般4800円

入場券: 3月18日(土)から、文化フォーラム春日井、チケットぴあで販売
※電話・インターネット予約もあり

先行予約: 3月15日(水)午前10時～17日(金)午後5時に、ホームページ(<http://www.kasugai-bunka.jp>)へ

合唱団募集

6月4日(日)の本番で、秋川雅史と一緒に歌う合唱団を募集します。名曲「千の風になって」などを一緒に歌いましょう。

時 ①4月4日～5月30日の火曜日(5月2日を除く8回)午後1時30分から②6月3日(土)③6月4日(日)午前10時から終日

内 ①練習②リハーサル③本番 ※練習初日と③は必ず出席のこと

曲 目: 「千の風になって」「あすという日が」

講 稲田真由美(合唱指導)、柴香織(ピアノ伴奏)

定 100人(先着順)

費 参加料8500円(コンサートチケット代含む)

申 3月26日(日)〈必着〉までに、応募用紙(市役所情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館、ホームページ(<http://www.kasugai-bunka.jp>)に用意)に記入し、直接か郵送で、〒486-0844鳥居松町5-44、かすがい市民文化財団へ



募集



わいわいカーニバル子どもパフォーマンス わいわいカーニバル事務局(☎85-6151)

時 5月14日(日)午前10時～午後2時45分

場 落合公園

内 ダンス、歌、手品などの披露(1組当たり15分以内)

対 市内在住のおおむね18歳までの人

定 15組(1組10人以内)程度 ※超えたときは4月9日(日)午後1時から市役所で公開抽選

申 4月3日(月)までに、直接か郵送、ファクスで、所定の用紙(子ども政策課、市ホームページ、各ふれあいセンター、各公民館などに用意)に記入して、〒486-8686春日井市子ども政策課内、わいわいカーニバル実行委員会事務局(FAX85-3786)へ

市民意見(パブリックコメント) 健康増進課(☎85-6167)

(仮称)市歯と口腔の健康づくり推進条例案

市では、歯と口腔(く)の健康づくりに関する基本理念を定め、関係者の責務を明らかにする条例の制定に当たり、皆さんの意見を募集します。

資料の配布・閲覧場所: 健康増進課、市ホームページ、市役所情報コーナー、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館など

提出方法: 3月7日(火)～4月5日(水)〈必着〉に、直接か郵送、ファクス、Eメールに意見、住所、氏名を書いて、〒486-8686春日井市健康増進課(FAX85-3786、Eメールkenko@city.kasugai.lg.jp)へ ※意見に対する個別の回答はしません。内容については、個人が特定されない形で原則として公表

その他



若者の自立支援

春日井若者サポートステーション(☎37-1583)

時 火～土曜日(祝日を除く)午前10時～午後5時(電話は午後6時まで)

場 春日井駅前第3共同ビル4階(中央通1)

内 就労について「応募にふみきれない」「自信が持てない」などの悩みを抱える若者に向け、面談やジョブトレーニングなどを開催

対 15～39歳の働いていない、通学していない人

申 開所時間内に、電話で

1/22 将来のオリンピック選手 誕生するかな (日) (サンフロッグ春日井)

シドニーオリンピック競泳日本代表として出場した萩原智子さんの名前を冠した水泳大会が行われました。

昨年に引き続き2回目の開催となった今大会には、県内から800人を超える選手が集結しました。小学1年生の参加選手には萩原さんからスイムキャップのプレゼント。また、入賞者には商品が一人一人に手渡されました。憧れの萩原さんとふれあうことができ、子どもたちにとって貴重な機会となりました。



写真で見る かすがい

2/6 災害時は9市で助け合います (月) (北名古屋市健康ドーム)

地震や風水害などの災害が発生し、被害が広域にわたるとき、自治体単独では対応が難しいことから、東尾張9市(春日井、瀬戸、小牧、尾張旭、豊明、日進、清須、北名古屋、長久手)で互いに応援できるよう協定を結びました。

平時から総合防災訓練に互いに参加するなど連携を深め、災害時には被災した市へ、職員派遣をはじめ生活必需品や資機材を提供するなどの支援をします。



創 春日井
2017 想



市長 伊藤 太

稀勢の里 横綱昇進

大相撲の初場所千秋楽、大関稀勢の里は横綱白鵬に勝って横綱昇進を決定的にしました。この勝負、白鵬が一気に稀勢の里を土俵際まで押し込みました。弓なりになってこらえる稀勢の里が、引き技を出すことなく押す白鵬を、すくい投げで破りました。

稀勢の里は、何度も期待されながらここ一番の相撲で負けて、もう横綱にはなれないのではと思わされたりしました。しかし、お父さんの「負けても常に努力を重ねていた。昨年の夏ごろから半歩、一歩強くなっているように感じていたが、その努力が花を咲かせた。」というお話に感銘し、小野道風公が、柳に飛び付くカエルの姿に、諦めずに努力を続けることの大切さを学んだ逸話にも重なりました。

私も剣道の昇段試験では何度も失敗しました。7段は5回目で合格しました。1回目のときは自分でも期待できる内容でしたが、不合格でした。今になって言えることですが、不合格だったためにその後の努力があり、さらに上達した結果、7段をいただけたと思っています。

優勝に綱とりに何度も失敗をしながら、横綱に昇進した稀勢の里のこれからの相撲に期待がいっぱいです。

「幼保小連携」で子どもの豊かな心を育てる

スクール
SCHOOL REPORT
レポート

No.12

高座小学校
明治41年創立

小学校・園・地域が一体となった連携

高座小学校では、今年度、県の研究指定を受け、校区内の私立高蔵寺幼稚園と高座保育園、そして地域が連携する「幼保小連携」を行っています。

児童は、6年間の小学校生活の中で園児や地域の人たちと一緒に活動する機会ができることで、他人を思いやり、校区を元気にする地域の一員としての自覚が芽生えます。

園児にとっても、入学前から児童と交流する機会を積極的に設けることで、小学校入学前後の不安や心配を取り除くことができます。



「たかくらもちつき大会」には、園児や児童、地域住民300人以上が参加しました。



園児と児童が運動会で一緒に玉入れをしました。



園児と児童が協力して、花の苗をプランターに植えました。



「憩いの家」で高齢者と交流しました。

交流で子どもも地域も元気いっぱい

1月に行われた「たかくらもちつき大会」では、みんなで協力して餅つきをしたり、6年生が中心となってゲームを企画、進行したりするなど、地域との絆を深めながら、心豊かに成長する子どもたちの姿が見られました。保護者からは「みんなのために頑張れるようになってうれしかった」、地域の人からは「ぜひ今後もこのような活動を続けてほしい」などの声が上がりました。

こうした声を受け、高座小学校としては来年度も幼保小の連携を進め、地域との絆を深める活動を通して、子どもたちの豊かな心を育てていく計画です。



サポテンフェア&グルメ王座決定戦



元気です! 地域経済

NO.88

サポテンにグルメ、盛りだくさんの2日間

昨年は、2日間で6万5000人が訪れたこのイベント。サポテンフェアには、さまざまな種類のサポテンが集結。グルメ王座決定戦には、昨年を上回る約50店舗の市内飲食店による自慢のメニューが集まり、あなたの投票により春日井の名物グルメの代表が決まります。また、楽しいステージイベントも行われます。

時 4月1日(土)・2日(日)午前10時～午後4時

場 落合公園

問 サポテンフェア<観光コンベンション協会(☎81-1123)>

グルメ王座決定戦<春日井商工会議所(☎81-4141)>



休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター(鷹来町1) ☎84-3060
----	---------------------------

診療科目	診療時間		
	平日夜間	土曜日	日・祝休日
内科・小児科	21:00～23:30	18:00～21:00	9:00～12:00、 13:00～17:00、 18:00～21:00
外科	—	—	18:00～21:00
歯科	—	—	9:00～12:00

受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで

- 保険証、受給者証、現金などが必要です。
- 薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
- 夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談(毎日19:00～翌8:00、☎#8000(短縮番号)か052-962-9900)へ
- かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター(☎81-1133)へ

日曜日・平日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	3/5、12、 26	8:30～12:00、 13:00～17:00
市民税課 ☎85-6093	所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行		
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	3/26	9:00～12:00、 13:00～16:00
収納課 ☎85-6111	納税相談・納付		

毎週水曜日(祝休日、年末年始を除く)は、収納課19:00まで、市民課19:30まで上記の業務を行っています。取り扱い業務など詳しくは問い合わせてください。

市税等の納期限

- ・国民健康保険税10期
- ・後期高齢者医療保険料8期

納期限▶3月31日(金)

最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、インターネットの「Yahoo! 公金支払い」で納付してください。

火災情報 ☎0180-995-999

まちの動き

人口	31万1539人	(+375)
世帯数	13万3114世帯	(+1485)
平成29年2月1日現在()内は前年同月比		
救急件数	1341件	(1341件)
火災発生件数	9件	(9件)
交通事故死亡者数	0人	(0人)
平成29年1月()内は1月からの累計		

水道修繕

公道

平日 8:30～17:15

水道工務課 ☎85-6420

土・日曜日、祝休日、夜間

市役所守衛室 ☎81-5111

宅地内(有料)

管工事業協同組合(☎83-8288)
か市指定給水装置工事業者
※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ

高山の西に西高山があり、寛文(二六六〇年代)の美濃の人が移住したのが初めといわれ、高山前は、高山前方の荒地をさらに開発した場所と考えられます。
高山、西高山、高山前の三地名は、昭和二十三年に市の全体町名確定とともに、高山町と呼ばれることとなりました。

この地は江戸時代になるまでは、春日井原といい、荒野でした。初代尾張藩主、徳川義直公は、ここを猟場としていました。
寛永十一年(一六三四)、入鹿池の完成により春日井原にも入鹿用水が通水されることとなり、新田開発が本格的に行われることとなりました。高山とこの地名が名付けられたのは、最初の入植者が飛騨の高山出身であったからだといわれています。また、高山への入植者は、田楽越えの人が多かったともいわれていました。

高山(たかやま)

春日井郷土史研究会 岡田

春日井の地名物語

